

千葉県県庁舎等再整備基本構想・基本計画検討会（第5回）

議事要録

- 日 時 令和8年8月4日（火）14時30分～16時30分
- 場 所 千葉県自治会館 9階 第1会議室
- 出席者 委 員：柳澤要、林立也、指田朝久、磯野綾
事務局：総務部資産経営課 國吉課長、高橋副課長、木内副課長、藤班長、
三山副主幹、田中主査、山本副主査
株式会社日建設計（基本構想・基本計画策定支援業務受託者）

1. 開会

2. 事務局あいさつ、委員紹介

- ・事務局 第4回では、建物配置パターンの再検証と必要な機能・規模について議論した。今回は、前回の意見を踏まえた想定建物配置を報告するとともに、新たに事業手法について意見を伺いたい。
- ・事務局 委員の紹介
- ・柳澤座長 本日の議題は、「議題（1）前回の振り返り」および「議題（2）事業手法について」の2点である。議題について、事務局より順に説明をお願いする。

3. 第5回検討会議資料について

- ・事務局より第5回検討会議資料について説明。

4. 意見交換

「議題（1）前回の振り返り」について

① プロポーサルで提示する案の選定

- ・柳澤座長 これまで配置案5案を検討した結果、階数増加や移転等の条件を踏まえると議会と庁舎の一体的な整備は難しいと考えられる。
配置イメージA（元配置案④）は全体のバランスが良い一方、羽衣公園の移転見通しに課題があるため、公園を移転しない案も残す必要がある。配置イメージB（元配置案①）は、駐車場と公園を一体的に利用できる点は評価できるが、建物が密接し圧迫感があるほか、整備期間が長期化する点が課題である。
設計者選定時に複数案を残したまま提案させると比較しづらく評価が難航する懸念があるため、プロポーザル前にはいずれかの案に絞り込むことが望ましい。
- ・事務局 パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、配置イメージA・Bのうち評価の高い案を採用し、プロポーサルではどちらか1案に限定して提案を求める方針である。なお、設計者選定後にあらためて両案について基本設計の初期段階で検討し、最終決定することを想定している。

② 執務室面積の確保

- ・ **柳澤座長** 財政状況が厳しい中、現在狭隘な執務室は国の基準を踏まえて拡充を図る一方、その他の機能は抑制的に整理する必要がある、また、DXの推進により書庫・倉庫の面積縮減を図るとともに、危機管理機能については十分な面積を確保する必要があるとの県の考えを理解した。
- ・ **林委員** 職員数は今後も増加する可能性があるため、執務室は職員数に応じた十分な面積を確保する必要がある。1000 m²のコモンスペースを用意する計画とのことだが、将来的に執務空間に転用されるのではとの懸念がある。その対策として、将来的な人員増を見据え、書庫・倉庫を執務スペース等へ転用できるよう、あらかじめ検討しておくことが望ましい。
- ・ **柳澤座長** 書庫・倉庫スペースの縮減については、昨今の流れを踏まえると必要と思われる。一方で、職員数の増加については、千葉県全体の人口動向を踏まえると、将来的には人員縮小を求める意見も想定されるのではないか。
- ・ **事務局** 人口増加の状況は地域によって異なるが、行政サービスの需要が一律に減少するとは限らないと考えている。また、今後は行政サービスがより細分化することも想定すると、一定の職員数の将来的な増加は見込む必要があると考える。指摘のあった書庫・倉庫については、周辺の県有施設の活用や庁舎内で保存する文書量の削減により、必要な執務面積を捻出できるように検討していく。
- ・ **柳澤座長** 庁舎機能の分散や働き方改革の進展を踏まえると、フリーアドレス等により在席人数が最大とならない働き方への対応についても検討する必要があるのではないか。
- ・ **事務局** テレワークの実施率は大きく上昇していないものの、庁内で実施を推奨している。今後の状況を踏まえ、執務スペースの配分を検討する。

③ パブリックコメントへの対応

- ・ **柳澤座長** 指田委員の意見を伺いたい。
- ・ **指田委員** パブリックコメントに当たっては、一体棟ではなく別棟の方向性に絞った経緯など、これまでの検討経緯を丁寧に説明する必要がある。また、本庁舎の将来的な建替想定位置についても言及する必要がある。特に、パブリックコメントに諮ると羽衣公園の将来的な移転について焦点があたる可能性があるが、配置イメージBについても将来の建替えを考えると公園移転の可能性があることに言及しておかないと、誤解を招く可能性がある。県民がより正確に判断できるよう情報提供することが望ましい。
- ・ **柳澤座長** 公園移転に関しては、それが理由で案に対して否定的な意見が出る可能性があることは指摘の通り。パブリックコメントの意見数のみで判断するのではなく、十分な説明を行ったうえで、最終的には県としてより望ましいと思われる方向に進むよう判断する必要がある。

④ 議会棟階数の設定

- ・ **指田委員** 配置イメージA・Bでは、新行政棟と新議会棟の階数設定が異なる。議場等の機能に大きな影響がないか確認したい。
- ・ **事務局** 記載した数値を最大階数として想定しているが、両案とも議会機能に違いはない。現在の議会棟は9階建てであり、それ以下の高さであれば計画可能と判断している。配置イメージA・Bでは、1フロア当たりの面積が異なるため、想定する階数も異なる。今後の検討では配置検討の進捗と合わせて、可能な限り階数を抑える方向で検討する。

⑤ 危機管理機能の想定

- ・**指田委員** 災害や事故発生時には生じた災害の種類に応じてそれぞれ専用のワーキングスペースが必要となるため、危機管理機能には十分な面積を確保する必要がある。令和元年房総半島台風時に県庁舎で多数の関係者を受け入れた際、混乱が生じたとの話も聞いている。複数の会議室等を柔軟に活用できる計画とすべきである。

新行政棟において、電力 100%運用で 3 日間、災害対策機能に必要な電力は 7 日間とは、電力 100%運用で 3 日間にプラスして災害対策機能に必要な電力 4 日間の計 7 日間という意味か、電力 100%運用で行くと 3 日間、災害対策機能に必要な電力のみに絞った場合 7 日間という意味のどちらの解釈になるか。

- ・**事務局** 電力については、前者の全庁舎で 3 日間の 100%運用を確保したうえで、災害対策機能に絞った電力をさらに 4 日間確保し、計 7 日間の業務継続を目標としている。
- ・**指田委員** 熊本地震でも災害時の燃料補給が困難であったことを踏まえ、設計段階でも目標としている必要燃料の確保に努めること。また、データセンターのように、窓の有無や設備制約により、機器が小型化しても機械室を SE などの居室への用途転用が難しい場合がある。書庫・倉庫の転用に際しては、プロポーサル段階で書庫・倉庫の他用途への転用も留意事項として示すべきである。
- ・**柳澤座長** 危機管理機能は一定程度増加しているが、事故や災害時に複数の会議室を柔軟に使えるか、非常時の運用を想定して確認する必要がある。
- ・**指田委員** 配置や運用の工夫により、セキュリティを確保しながら非常時にも活用できる空間とすることが重要である。
- ・**柳澤座長** コモンスペースは、平常時には作業・交流・休憩等に利用しつつ、非常時には活動スペースとして転用・共用できるよう、設計段階で使い方を整理する必要がある。

⑥ 多様なワークスタイルへの対応

- ・**林委員** オンライン会議の利用が増えているため、専用室や少人数で会議利用できるスペースを確保し、用途に応じて ABW のようなメリハリのある空間整備を行う必要がある。
- ・**柳澤座長** オンライン会議でも個人ブース以外にも、チーム同士、グループ同士など利用形態に応じて必要な空間や設備は異なる。会議室の種類、モニターの大きさ、配置等について、設計段階またはその前段階で条件を整理する必要がある。フリーアドレス化により生み出したスペースを利用して多様な働き方のためのスペースに活用する方向が時代のニーズに合うため望ましい。

⑦ 屋外駐車場

- ・**磯野委員** 屋外駐車場は平面駐車場として想定しているのか。
- ・**事務局** その想定である。
- ・**磯野委員** 承知した。屋外駐車場と羽衣公園と一体的に活用する場合は、日常時だけでなく、災害時や地域活動の場としての活用も視野に入れ、屋外スペースのあり方を引き続き検討していただきたい。

⑧ ランドマーク性への配慮

- ・**磯野委員** 配置イメージ A・B では、千葉中央駅方面や本千葉駅方面からの見え方が異なるため、アプローチ時のランドマーク性やデザインの統一感を意識した計画とする必要がある。
- ・**柳澤座長** 配置イメージ A では、屋外駐車場上部に長い連絡通路を設ける計画が現実的かの確認が必要である。立体駐車場の整備や屋根付き通路なども含め、接続方法について今後検討する必要がある。
- ・**事務局** 承知した。詳細については基本設計時に詳細に検討していく。

「議題（２）事業手法」について

- ・**柳澤座長** 施工上の課題について、施工者選定時に仮設計画を含めた提案を求めるのか、発注者側で条件を整理して提示するのか確認したい。
- ・**事務局** 事業手法によって異なるが、従来方式では、設計段階で設計者とともに仮の施工計画を立案し、それを条件として一般競争入札に付すことが多い。一方、ECI 方式や DB 方式では、施工者が設計段階から早期に参画するため、設計者と施工者が連携し、施工上の課題に対応しながら、複雑なローリング計画を成立させることができるため、本事業としても望ましいと考える。
- ・**柳澤座長** DB 方式等では、発注段階で相当程度詳細な条件整理が必要となり、施工計画についても一定程度織り込んでおく必要がある。基本設計が要求水準の役割を持つことになる点や、ECI 方式ではその後施工を受注する可能性がある施工者が技術協力する状況になるため、公平性の確保に課題がある点にも留意が必要である。また、近年は建設費上昇や入札不調のリスクが高まっており、最終的に参加者が限られる可能性も考慮する必要がある。
- ・**林委員** 同感である。不調によるリスクを最小化する事業手法を検討する必要がある。十年程度に及ぶ長期計画を DB 方式で一括実施する場合、施工者の負担は大きく、リスクも高い。近年の状況を踏まえると ECI 方式が一番有力な選択肢と考えられるが、技術協力者が完全に公平な立場で工事入札に関与することは難しい面があるため、発注者側の仕切りにより設計者・施工者それぞれからの提案に対するコントロールが必要となる。一方、不調のリスクを考えると DB は厳しいと感じる。
- ・**柳澤座長** 近年は DB 方式でも一者応札となる事例が多く、その場合、要求水準や条件に対して施工者側が変更を求めてくる事例もある。そのように変更するような対応は望ましくない。一方で、仕切り直しても次に応札者が手を挙げるとは限らず、結果として選ばざるを得ない状況に陥るリスクがある。特に設備関係業者がデータセンターなど他用途の建物の需要から庁舎建築に参画しにくい状況もあるため、施工者が参加しやすい条件設定や関わり方を検討する必要がある。
- ・**柳澤座長** 施工者が初期段階から関与すること自体は有効だが、コスト縮減の方向に引っ張られ、品質確保とのバランスが難しくなる懸念もある。一定の競争性を保ちつつ、品質を確保しながら進める観点では、設計と施工を分離する方式にも利点がある。
- ・**林委員** 複数期に分けて整備する場合でも、第一期から第三期までを一括して同一事業者に担わせる方法も考えられるが、長期にわたる契約や議会棟との発注のあり方など、検討すべき点がある。
- ・**指田委員** 新行政棟と新議会棟の発注を一括とするのか分割とするのかについては、県として

の説明責任を踏まえつつ、県民にとって特に重要視される整備期間やコストへの影響を考慮して検討する必要がある。

- ・柳澤座長 PFI 方式のほか、設計・施工に施設運営マネジメントを加える DBO 方式のような手法も考えられる。庁舎単独では民間ノウハウを活かせる余地が限られる可能性があるが、パーク PFI のように、公園の利活用や周辺エリア全体での活用を踏まえてカフェや駐車場などを設けることを踏まえると可能性がある。
- ・磯野委員 庁舎単独の整備では PFI 方式等の効果は限定的と考えられる。一方で、教育文化施設との複合や、屋外の活動の場を事業範囲に含める場合には、民間ノウハウを活用できる可能性がある。また、設計段階で工程計画、ローリング計画、解体・改修計画を一定程度固める必要がある以上、施工者の知見を取り入れることは有効である。一方で、DB 方式には入札不調のリスクもある。いずれの方式にも課題があるため、円滑に事業を進められる手法を引き続き検討する必要がある。
- ・柳澤座長 都道府県や市町村の庁舎整備事例も参考にしながら、技術協力者が独立した公平な立場で関与できるか、また事業全体をコントロールする仕組みを導入できるかを検討すべきである。設計だけを先行させる方法にも、最初から範囲を広く設定する方法にもリスクがあるため、施工者へのサウンディング等を通じて実現性を確認する必要がある。
- ・事務局 基本設計段階でサウンディング調査やヒアリング等を行い、施工者・設計者の意向や市況を確認しつつ、先行事例も参考に事業手法を決定していく。ECI 方式等を採用する場合には、第三者の CM を発注することも検討する。
- ・柳澤座長 承知した。情報収集については引き続き進めること。

その他の意見

- ・柳澤座長 全体を通じて、ほかに意見等はあるか。

① 働き方改革に対応した勤務環境の整備

- ・指田委員 働き方改革の観点から、子ども連れでの来庁・勤務に対応する託児室や一時預かり機能の整備を検討すべきである。
- ・事務局 議会機能の中で託児室の整備を検討している。
- ・磯野委員 大学内保育園では教職員や近隣企業職員が利用できる例もある。施設整備だけでなく、実際に使われる仕組みや運用を検討する必要がある。
- ・柳澤座長 近年は、自宅近くのサテライトオフィス等で勤務し、近接する保育サービスを利用する例もあるため、職場内託児室に限らず、多様な働き方を支える選択肢として検討する必要がある。

② 環境評価目標と省エネルギー

- ・林委員 新庁舎は 2030 年以降の供用を踏まえ、最低でも ZEB Oriented は目標にすべきである。
- ・事務局 環境性能は次回示す基本構想・基本計画素案に盛り込む予定である。新行政棟・新議会棟は ZEB Ready を目標とし、本庁舎の大規模改修は省エネ基準適合を最低限目標とし、可能であれば ZEB Oriented 相当を目指す方針とする。
- ・磯野委員 金額まで示す必要はないが、イニシャルコストに加え、ランニングコストについて

も言及することは想定しているか。

- ・**事務局** 建替え・改修の比較では既にライフサイクルコストを見込んでおり、それを踏まえて立て替えとなった経緯がある。今後の方針では、イニシャルコストは示しつつも、ライフサイクルコストについては汎用性の高い材料の採用など、メンテナンスしやすい庁舎とする視点を記載する整理とし、金額まで示す想定はしていない。
- ・**磯野委員** 現段階ではその観点の整理だけでも十分だと考える。公共施設の再編・長寿命化も踏まえて検討している観点は素案に盛り込むべきである。
- ・**柳澤座長** ライフサイクルコストの面では建物を一体化した方が有利な場合もあるが、配置計画、機能分担、イニシャルコストとのバランスも考慮する必要がある。そのあたり林委員のご意見を伺いたい。
- ・**林委員** 省エネルギーの観点では、庁舎と議会棟で利用時間や使われ方が異なるため、一体棟と別棟のどちらがよいかは一概に判断できない。外壁面積や空調負荷など、建物構成ごとの特性を踏まえる必要がある。
- ・**指田委員** 気候変動で夏の暑さが一層厳しくなることを踏まえ、空調能力や熱を逃がす工夫を検討する必要がある。将来の気温上昇を見据えた設備計画が重要である。

5. 閉会

- ・**事務局** 今回の意見を踏まえて事務局で改めて検討し、次回報告する。次回の会議では、基本構想・基本計画の素案を議題とし、令和8年12月上旬の開催を予定している。

～16時30分 閉会～

以上